

## 第4章 21世紀の新たな大学をめざして

この章は、教養部廃止にともない新たに普遍教育が導入され、4(6)年の学部一貫教育の体制が整備された1994年以降1997年までの時期を扱う。普遍教育の始動後の問題点とその成果を明らかにすると同時に、この間に実現した社会文化科学研究科の創設による人文・社会系の教育研究体制の充実、自然科学研究科の改組と区分制博士課程の実現など大学の高度化の発展を叙述する。また先進科学プログラムの実施など大学教育の新たな姿を模索する試みが始まったのもこの時期である。同時に副学長制の導入、さらには教員の任期制の検討など、創設50年を迎える千葉大学が国立大学として重大な転換点にさしかかりつつあることを示唆する展開もみられた。

### 第1節 普遍教育の始動

#### 第1項 改革の理念と方向

1991年7月の大学設置基準の改正にともない、一般教育の編成と実施方法は、各大学の自主的判断にもとづいて、4(6)年間を通じて自由に組み立てることができるようになった。千葉大学は、大学教育の一層の発展をめざして、教育課程全体の見直しと授業科目の新たな編成を行い、全学協力のもとに教育改革を進めることとした。一般教育の改革、すなわち普遍教育の基本方針は、1992年10月に全学的合意として千葉大学新カリキュラム説明書にまとめられ、これは、『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 教育改革の基本計画』と題して1993年の3月に全学教職員に配布された。さらに新カリキュラムの実施計画書が千葉大学教務委員会と同普遍教育等専門部会で準備され、『千葉大学のめざす新しいカリキュラム 実施計画』という冊子にまとめられて、1993年6月にこちらも全学教職員に配布された。

まず、これらの文書に示された「教育改革の理念とその方向」をみてみよう。

千葉大学の教育改革の理念とその方向

千葉大学は、その前史を含めておよそ120年の古い歴史を持つ大学であるとして

## 第1節 普遍教育の始動

もに、ここ30年の間に急速に大規模な大学に膨張してきたという新しい歴史を持つ大学でもある。学生の数は11,160名となり、国立大学では4番目に大きな大学となった。研究と教育環境の整備については、この大規模化に追いつく努力がなされてきた。一方、日本の社会における大学進学率の大幅増加とともに大学生の関心・目的の多様化の傾向が進み、この多様化の傾向は千葉大学生においても顕著に現れている。大学における教育は、これらの社会的影響を深刻に受けている。今日、大学はこのような状況に対応した大学教育の新しい成果をあげるに至っているとは言えない。さらに、大学と学生は、学問の急速な分化と進展、社会の高度情報化、国際化を含む諸状況の急激な変化に遭遇している。千葉大学は、長年にわたり大学教育の改善と向上に絶えず様々な工夫を積み重ねてきたが、これらの学内外の状況に対応して、今日、大学に対して一層質の高い高等教育をめざした努力が強く望まれている。千葉大学をとりまく現状をわれわれはこのように認識した。

(『千葉大学広報』第75号)

さらに千葉大学のめざす学生像について、「基本計画」は、新しい「時代にふさわしい高い専門性と総合的判断力を持ち、国際化・情報化の進んだ人類社会の一員として、創造的に行動する能力をもった人材」を掲げ、そのような「人材を養成することは、千葉大学の重要な使命である」と宣言した。

これを具体化するための教育改革の基本は、大要つぎのようにまとめられる。①4(6)年一貫教育の方針に基づき、一般教育等と専門教育を緊密に連携させた教育課程の再構築。②各学部それぞれの教育理念を明確にした一層質の高い専門教育。③専門教育の質的向上のための、専門基礎科目の導入。④一般教育等については、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」の育成という目的に即して教育科目を編成し、これを普遍教育と呼ぶ。⑤総合大学としての特色を活用し、全学協力体制のもとに、普遍教育を実施する。

このような基本方針にもとづき、前期は一般教育、後期は専門教育と分かれていた学習課程は4(6)年一貫教育の趣旨にそって再編成されることとなった。その際、各学部は、その教育目標・理念に即して、それぞれの教育課程を新たに組み立てることが求められた。

ちなみに「普遍教育」という用語について、『千葉大学広報』第74号(1993年9月1日)は、これをつぎのように説明している。

大学設置基準の改正に伴い、本学では、教育課程全体の見直しと授業科目の新

たな編成を行い、全学協力のもとに教育改革を進めることになりました。この改革の一環として、平成6年度からこれまでの一般教育等（教養教育）を「普遍教育」(general education)と呼ぶこととなります。

普遍教育は、「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性」の育成という基本理念に基づき、専門教育と連携する教育科目として位置づけられるものです。普遍教育科目は、次のように編成されます。

1 共通基礎科目 外国語、情報処理、スポーツ・健康科学

これらは、現代社会の一員としての必須条件として、また学習主体の基盤をなすものとして習得すべき基礎的で共通的な技能と知識を与える科目。

2 普遍科目 総合科学、セミナー型科目、個別科目

総合科目は、様々な専門分野の教員が協力して、学際的視点から講義し、学生に総合的な知見を伝達する科目。

セミナー型科目は、学生が積極的に参加し、行動することを学ぶ科目。

個別科目は、学生の専攻する学問領域、隣接領域に関する知識を深め、さらには異なる知のあり方に対する関心を喚起する科目。

これら3種類の普遍科目は相補的・三位一体的関係にあるので、すべてにわたって履修することが望ましいものです。

全学運営科目として提供される普遍科目は、次の4つのコアに区分されず。

1 人間と文化 2 現代社会と政策 3 人間と環境 4 自然と情報

## 第2項 教育制度

この時の改革を教育制度的な面からみると、次のようになる。

- 1 一般教育の実施を目的に設定されていた2年間の教養課程という制度を1994年4月から廃止する。これは、新1年次学生に対してだけでなく、2年次学生に対しても適用される。ただし、現在の在学生の卒業単位に関しては、旧基準でいく。
- 2 一般教育を担当することを目的にして設置されていた教養部を1994年3月末限りで廃止し、全学の普遍教育等に関しては千葉大学教務委員会のもとでの新しい責任体制で実施する。
- 3 したがって、すべての学生は本来の学部に籍を置くことになる。各学部は、学

## 第1節 普遍教育の始動

生に対して入学から卒業までの全期間にわたり（4年間、医学部は6年間）教育上の責任を持つ。（例えば、履修の仕方についての最終的指示やすべての単位認定は、その学生の所属する学部が行う。）

4 千葉大学に入学した学生は、普遍教育科目の履修に重点的に取り組む。同時に、当該学部の指導のもとに基礎的な内容の専門教育科目の履修を行う。普遍教育の多くの科目は、4（6）年間を通じて自由に履修できる。

5 系統的な専門教育上の観点から、学部あるいは学科独自のある種のチェックポイントが置かれることがある。

6 普遍教育等の実施は、全学教官の協力のもとに進める。特に、外国語教育の改善と効率的な実施のために外国語センターを設置する。

7 普遍教育科目等の全学運営科目を支える各分野の教官集団の組織化を進める。

ではこうして実施される新しいカリキュラムの体制は、どのように計画されたか。1994年度からの新カリキュラムの実施は、千葉大学教務委員会の調整のもとに行われ、とくに、全学運営科目の実施に関しては、普遍教育等専門部会とそのもとにある6つの科目運営部会が責任をもって行うとされた。一方で、専門科目については従来どおり各学部の責任で実施・運営されることとなった。

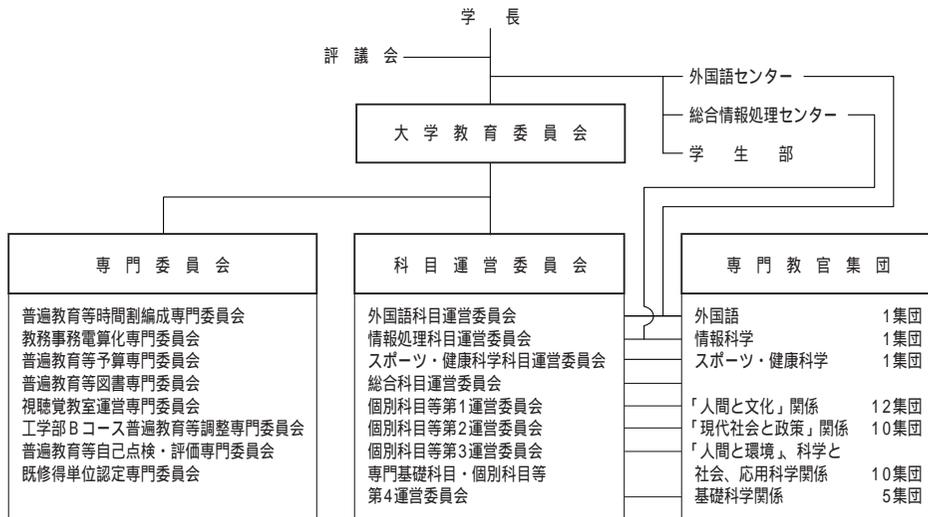
ちなみに千葉大学教務委員会は、①大学教育の全般に関し、全学的調整および合意を必要とする事項について審議を行うとともに、②その適切な運営をはかることを任務とし、委員は、各学部の学部長と教務委員長、教養部の部長と教務委員長、評議会代表、自然科学研究科長、学生部長、事務局長およびその他必要と認められた委員からなっていた。ここには普遍教育をはじめとする大学教育全般を、文字どおり全学的な体制で実施しようとの姿勢が強く示されていた。また、千葉大学教務委員会の普遍教育等専門部会は、①大学教務委員会の方針にもとづき、新カリキュラムの実施に関し全体の実務的調整を行うとともに、②大学教務委員会での審議のための専門的・予備的審議を行い、一部の事項に関しては大学教務委員会の了解のもとに審議決定を行う任務を持ち、この委員会の委員は、評議会代表、各学部と教養部の教務委員長、6つの科目運営部会の代表、2つの特別作業部会の代表および大学教務委員会が必要と認めた委員からなるとされた。したがって、新カリキュラムの全学運営科目に関しては、この部会が各分野の科目運営部会と各学部の間意見調整の機関となり、重要な役割を持つこととなった。科目運営部会は、①大学教務委員会の方針に従って、担当する分野での全学運営科目の企画・立案にあたりるとともに、その具体的実施に責任を持ち、また、②担当する分野について専門的意見を述べ、普遍教育等専門部会と千葉

大学教務委員会を助けるとされた。

これらの科目運営部会のもとには、各全学運営科目に関連する教官集団が組織されることとなった。各教員からすると、すべての教員は、普遍教育を担当するなんらかの専門教官集団に所属し、実際の授業担当においては濃淡の差をともないつつ、普遍教育を担当することとなり、制度面のみならず実体面でも文字どおり全学による普遍教育の実施がめざされた。また普遍教育の事務担当が事務局のうちに設けられ、学部を越えてこれを支える体制がつくられた。

なお、新しい教育体制の中心となる千葉大学教務委員会は、1994年4月の普遍教育の実施時からは千葉大学教育委員会と改称され、普遍教育は図1 4 1のような体制により実施されるようになった。

図1 4 1 千葉大学普遍教育実施体制機構図



### 第3項 改革後の履修科目構成

改革後の千葉大学の新たなカリキュラムは、普遍教育科目と専門教育科目の2つから構成されることとなり、普遍教育科目は、全学運営科目として千葉大学教育委員会の責任のもとに開設され、「共通基礎科目」と「普遍科目」から成り立つこととなった。外国語、情報処理、スポーツ・健康科学の3つが共通基礎科目として指定され、一方、専門教育科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」から組み立てられた。

## 第1節 普遍教育の始動

全学運営科目は、S類とT類に分類された。S類とは開講が毎年継続・安定して出来ることを保証する科目を厳選して設定し、他方T類は、自由な科目設定によるものであった。さらに学部の中で開講している授業科目を学部を越えて全学に開放しようということで、学部開放科目の制度が導入された。この学部開放科目の運営等は、すべて、その学部の責任で行われ、他の学部は、これらの開放科目を普遍教育科目または専門基礎科目であると認定して全学運営科目に準ずる形で追加することとなった。卒業に要する単位基準に自由選択単位を設けている学部の学生にとっては、特別の指定がなくても自動的に全学運営科目と同等の科目となったのである。

そして全学運営科目の実施については、セメスター制が原則とされた。その後セメスター制度は専門教育科目にも広がり、一部の授業を除きむしろセメスター制による授業が主流となっていく。

また、修得単位数が法令によって規定されていた一般教育とは異なって、普遍教育の開始にともない卒業要件となる必要単位数は、20単位から30単位までと、従来と比べて大幅に削減された。

## 第4項 外国語センターの設置

普遍教育の始動にともなう組織改編のうち、新設された外国語センターについてやや詳しくみてみよう。

教育改革のなかで、外国語教育は共通基礎科目として普遍教育の重要な柱として位置づけられた。外国語は従来からも専門教育のための不可欠な基礎的技術として認識され、教育改善の努力が重ねられてきたが、教養部における外国語教育は、期待される効果をあげることができなかった。これを根源的に改め、千葉大学における外国語教育を改革しようと計画されたのが、新設された外国語センターを中心とする外国語教育改革案であった。

そこでは外国語教育の目標は、「当該言語の運用能力・コミュニケーション能力の養成を図ることによって、異言語文化を理解できる能力及び我々の文化を他言語の人々に伝える能力を身につけることであり、併せて、異なる人間の世界を発見し、異言語文化を経験すること」とされた。新カリキュラムによる外国語単位の履修と認定は、大要つぎの特徴を持つこととなった。

- 1 履修形態を自由で多様化し、コース別ブロック選択制にする。
- 2 公的な検定を得ることを推奨し、それを単位として認定する。

3 国内外の大学と単位の互換を行い、研修を単位化する。

4 既修外国語を英語とする。

未修外国語として当面つぎのものを開講予定：

ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、スペイン語、

インドネシア語、イタリア語、ギリシャ語、ラテン語、ハンガリー語、アイヌ語

こうした新しい外国語教育を組織し推進する母体として1994年6月24日に外国語センターが設置された。外国語センターには、専任教員が配置され、全学からの協力による兼任教員と非常勤講師ともどもに千葉大学全体の外国語の教育を行い、外国語教育の理論と異文化コミュニケーションの研究における千葉大学の中心的役割を果たすことがめざされた。兼任教員には、外国語専門教官集団をはじめとするすべての学部から多くの教員の自発的な参加が求められ、それによってのみ千葉大学における外国語教育は支えられ得るものとされた。

外国語センターの運営は、他の学内共同施設としてのセンターと等しく、運営委員会方式によって行われることとなった。旧教養部の外国語担当教員は、文学部をはじめとした複数学部に分属するか、外国語センターに所属するかになった。普遍教育での外国語教育は、これらの教員を中心としつつも、全学的な協力体制の下で実施されることとなった。外国語センター固有の問題としては、教員ポストに臨時増員によるものが多いなどの点や、全学的な協力体制といっても一部の教員になおそれが止まるなどの点が、残された。センターは旧教養部A号館のうちに置かれた。

## 第5項 関連する事務組織の変更

教養部の廃止と普遍教育の実施にともない、全学的な事務組織も変更された。教養部事務部は改組され、普遍教育等の企画および実施に係る事務、普遍教育に要する施設設備の管理等に係る事務、外国語センターに係る事務及び生涯学習の企画立案に係る事務等を処理するため、1994年6月24日に庶務部に企画室が設置された。ちなみに同年3月31日限りで教養部事務部が廃止されて以降、企画室が設置されるまでの間は、暫定的に庶務課に4係が設置されていた。

1995年4月1日にはさらに組織の変更が行われ、上記の普遍教育関連全般の事務は、新設の教務国際部教務課の所管となった。これは後述する学長特別補佐の設置に対応しており、教務国際部には企画室、国際主幹、教務課および留学生課がおかれ、他方学生部には学生課、厚生課、入試課がおかれた。普遍教育に関連する事務組織

## 第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価

は、その後さらに教務課を包含した学生部の所管となった。このとき教務国際部は改編され、教務課と留学生課は学生部へ、企画室と国際主幹は庶務部へと移った。

1996年5月11日からは、これも後述する副学長制の導入にともない、副学長の設置および事務局と学生部の一元化にあわせて、事務局庶務部は総務部へ、その庶務課は総務課へと改称された。また、1984年に発足し、従来は一係であった国際主幹は、千葉大学の国際交流協定の積極的な締結や、外国人研究者の受け入れ等の活発化のなかで、国際学術係と国際協力係の2係体制の総務部国際交流課へと改められた。

## 第2節 普遍教育実施上の問題点 自己点検・自己評価と外部評価

### 第1項 1994年度の『点検・評価報告書』

千葉大学教育委員会は、普遍教育の始動とともにそのうちに「普遍教育等自己点検・評価専門委員会」を設けて自己点検・自己評価を開始した。

1994年7月、新カリキュラムを実施して3カ月経過したばかりという早い時点ながら、普遍教育の実施状況を学生がどのようにとらえているか、またどのような問題点があるかを把握するため、1年次学生へのアンケート調査を大学教育委員会内の普遍教育等自己点検・評価委員会が行い、さらに同委員会は、教員を対象としたアンケート調査を前期 Semester 終了後に実施した。

まず学生に対して行われたアンケート調査の結果では、

- 1) 新入生に対するガイダンスの仕方を改善してほしい、
- 2) 「履修案内」の内容が分かりにくい、
- 3) 履修登録の手続きが分かりにくい、
- 4) 履修希望者の多い授業科目の開設を増やしてほしい、
- 5) 普遍科目・専門基礎科目の授業内容についての満足度は、全体としては「中程度」で、
- 6) 満足度が低い理由は、教室など設備がよくない、選択したい科目がとれない、教官に熱意がないなど、
- 7) 学部開放科目は履修しにくいという反応が多い。

などが指摘された。他方教員に対して行われたアンケート調査の結果では、回答者（普遍教育等を担当している教員は約60%）の結果のうち、とくに重要であるとされたものは以下のようである。

- 1) 授業科目について